

別紙3 消防点検の業務水準及び対象となる設備

1 業務水準

- (1) 点検対象設備が消防法その他関係法令に適合し、その機能を十分発揮できるように年2回（機器点検及び総合点検）を実施する。
- (2) 防災管理対象物としての防災管理点検は、総合点検時に行う。
- (3) 各点検の結果、故障その他事故等を発見した時は、速やかに担当職員に報告する。
- (4) 機器の突発的な故障時および緊急時の点検報告は、業務に含むものとする。
- (5) 設備の修繕および機器の交換は、別途契約するものとする。
- (6) 点検業務実施後速やかに、報告書を3部提出すること。なお、総合点検後については、3部のうち必要部数を受託者にて消防署に速やかに提出すること。

2 対象設備

(1) 自動火災報知設備

名称	備考	数量	機器点検	総合点検
P型受信機	1級 15回線	1台	○	○
差動式スポット型感知器	2種	13個	○	○
差動式スポット型感知器	2種 自動試験機能付	15個	○	○
定温式スポット型感知器	特種	4個	○	○
定温式スポット型感知器	特種 防水型	1個	○	○
定温式スポット型感知器	1種 防水型	2個	○	○
光電式スポット型感知器	2種 非蓄積型	6個	○	○
光電式スポット型感知器	2種 自動試験機能付	2個	○	○
P型発信機	1級	4個	○	○
表示灯	AC24V	4個	○	○
火災警報ベル	DC24V	6個	○	○
常用電源（交流）		1式	○	○
予備電源（バッテリー）		1式	○	○
配線絶縁抵抗測定		1式		○

(2) 誘導灯及び誘導標識板等

名称	備考	数量	機器点検	総合点検
C級避難口誘導灯		3台	○	○
C級通路誘導灯		2台	○	○
B級避難口誘導灯		1台	○	○
誘導標識版	小型	6枚	○	○
配線絶縁抵抗測定		1式		○

(3) 消火器具

名称	備考	数量	機器点検	総合点検
粉末ABC消火器	蓄圧式 10型	5本	○	○
強化液ABC消火器	2型	2本	○	○